

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-03		子育て家庭の負担軽減												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)						
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源							
	事務事業名												事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
11-03-01	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律 ・平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法 ・子ども手当事務取扱規則	対象 中学校修了前の子どもを養育している保護者 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書、額改定請求書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・現況届	支給対象児童数(n年度3月31日現在)	認定児童数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄: 全額国費で行う予定であったが、財源の目的がたまたま、児童手当当時の都・市の負担が継続されてきた。手当増額分と対象者拡大分については全額国費となっており、一般財源の伸びは事業費に比例している。 24年度かの児童手当は制度の恒久化と年少扶養控除廃止による地方税の増収から負担割合が国2/3、地方(都と市)1/3に明確化されることとなったため、大きな変動があると予想される。	平成23年度	24年度以降方向性		25年度以降方向性		説明欄:			
	子育て支援課長 相川 浩一					15,690	14,016	90	2,057,334	13,106	2,070,440	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	253,595										
	子ども手当支給事業					財源	<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	15,910	14,308	90	1,935,163	15,758	1,950,921	説明欄: 社会全体で子どもの育ちを支援するという理念の下に創設された子ども手当だが、2年目となった23年度は法律を半年間ずつ延長する形での実施となった。その度に制度も変更されて受給者への周知や申請手続きやシステム改修などの影響を受けた。 結局子ども手当としては3月末で終了となり、24年度からは児童手当に名称は戻るが、内容は子ども手当を引き継ぐ形となる。 新たに所得制限も導入されることとなり、受給者の支給額に変更が生じるケースもあるため制度周知を徹底していく必要がある。	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度
						上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)																			
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 子育てにかかる経済的負担の軽減																							
11-03-02	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(S47国要綱) 東久留米市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 東久留米市幼稚園類似施設就園奨励費補助金交付要綱	対象 幼稚園等に在園する園児の保護者 手段・内容 幼稚園等に在園する園児(3~5歳)の保護者に対する補助で、所得制限あり。	在園児の保護者(世帯)延べ数	補助対象園児数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄: 事業費の3分の1×係数が国の負担分である。市は、その事業費一因負担分を支出する。	平成23年度	24年度以降方向性		25年度以降方向性		説明欄:			
	子育て支援課長 相川 浩一					1,129	1,212	114,419	114,419	2,781	117,200	必要性 3	有効性 3	達成度 3	効率性 3	87,722										
	私立幼稚園就園奨励費補助事業					財源	<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	1,160	1,265	118,255	118,255	5,950	124,205	説明欄: 私立幼稚園設置者が、就園している園児保護者に対し、保育料等の減免措置を行っている場合、当該設置者に補助金を交付することで保護者の経済的負担を軽減する。 幼児教育の振興・充実を図る国の政策からも、本事業は現状維持が妥当である。	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度
						上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)																			
	事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 補助金の交付により、保護者の負担を軽減し、もって幼稚園教育の充実を図る。																							
11-03-03	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱(都) 東久留米市私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱	対象 幼稚園、幼稚園類似の幼児施設もしくは幼児教育施設に在園する園児の保護者 手段・内容 幼稚園等に在園する園児(3~5歳)の保護者に対する補助。	在園児の保護者(世帯)延べ人数	在園児延べ人数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄: 行財政改革アクションプラン3(2)補助金の適正化に向け検討中	平成23年度	24年度以降方向性		25年度以降方向性		説明欄:			
	子育て支援課長 相川 浩一					1,613	1,714	133,830	133,830	3,708	137,538	必要性 3	有効性 3	達成度 3	効率性 3	60,876										
	私立幼稚園等園児保護者補助事業					財源	<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	1,648	1,769	140,259	140,259	5,035	145,294	説明欄: 私立幼稚園の園児保護者に本補助金を交付することで、保護者の負担を軽減する。 本補助は、都により示された補助基準額をもとに、保護者への補助金額を市民税所得割課税額ごとに階層を定め交付する。加えて、各階層に市が3,300円/人・月を交付する。 市の上乗せ(3,300円/人・月)が、都で所得制限により補助をしていない階層にも交付していることについて議論が求められる。	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度
						上乗	<input checked="" type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)																			
	事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 補助金の交付により、保護者の負担を軽減し、もって幼稚園教育の充実を図る。																							
11-03-04	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市私立幼稚園入園支度金貸付条例	対象 私立幼稚園の入園資金を必要とする保護者。 手段・内容 私立幼稚園に入園する幼児の保護者に、入園支度金を貸付する事業。	私立幼稚園の入園資金を必要とする保護者(世帯)数	貸付した保護者(世帯)数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄: 利用件数は、平成19年度で0件、20年度で2件、21年度で2件、22年度で5件そして23年度では0件であった。利用者数の5カ年推移を見ても、本事業の需要について高いとは言えない。今後も、本制度を継続するべきかについて議論が必要と考える。 平成23年度新規の貸し付けはないが、先に貸し付けを行った分の償還について人件費のあるところである。 なお、これまで、現状とも貸付金の未償還は発生していない。	平成23年度	24年度以降方向性		25年度以降方向性		説明欄:			
	子育て支援課長 相川 浩一					0	0	0	0	103	103	必要性 2	有効性 2	達成度 3	効率性 2	0										
	私立幼稚園入園支度金貸付事業					財源	<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	5	5	5	395	228	623	説明欄: 利用件数は、平成19年度で0件、20年度で2件、21年度で2件、22年度で5件そして23年度では0件であった。利用者数の5カ年推移を見ても、本事業の需要について高いとは言えない。今後も、本制度を継続するべきかについて議論が必要と考える。 平成23年度新規の貸し付けはないが、先に貸し付けを行った分の償還について人件費のあるところである。 なお、これまで、現状とも貸付金の未償還は発生していない。	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度
						上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)																			
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 私立幼稚園に入園する幼児の保護者に、入園に必要な資金として入園支度金を貸与し、保護者の負担軽減を図ることで幼児教育の振興に寄与する。																							

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-03		子育て家庭の負担軽減										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)				
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) (千円)	人件費 (理論値) (千円)	トータル コスト (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源					
	事務事業名												①	②	①+②	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
11-03-05	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (都) 私立幼稚園就園奨励特別補助金交付要綱	対象 私立幼稚園就園奨励費補助を減額した世帯	平成23年度	625	平成23年度	625	平成23年度	6,175	6,175	2,163	8,338	24年度以降方向性	—	25年度以降方向性	縮小	平成23年度	説明欄： 平成23年度				説明欄： 25年度に向けた方向性等		
	子育て支援課長 相川 浩一			平成22年度	618	平成22年度	618	平成22年度	7,415	7,415	2,403	9,818	24年度以降方向性	4	4	4	4	平成22年度	説明欄： 平成22年度					
	私立幼稚園就園奨励特別補助事業			平成21年度		平成21年度		平成21年度							平成21年度				平成21年度					
	財源 <input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他(市民ボランティア)			手段・内容 国における私立幼稚園就園奨励費補助額を減額した世帯(第1子、市民税所得割課税額34,501円~183,000円)に対して、都が一定の補助を行う。 意図 国における私立幼稚園就園奨励費補助額を減額した世帯への緩和措置	対象世帯数 補助世帯数 補助金額	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持		24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持													
11-03-06	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・乳幼児の医療費の助成に関する条例 ・乳幼児の医療費の助成に関する条例施行規則 ・義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 ・義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則	対象 一定所得基準未満の保護者が養育する義務教育修了前の児童	平成23年度	15,690	平成23年度	12,679	平成23年度	81	353,042	17,462	370,504	24年度以降方向性	現況維持	25年度以降方向性	現況維持	平成23年度	説明欄：東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市内の区市では全自治体が単独補助を行っている。都				説明欄：義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。		
	子育て支援課長 相川 浩一			平成22年度	15,910	平成22年度	12,637	平成22年度	80	310,743	20,015	330,758	24年度以降方向性	3	4	4	4	平成22年度	説明欄：乳幼児医療費助成(マル乳)は、22年4月から当市でも所得制限が完全撤廃されて、他市と同様の助成範囲となった。義務教育就学児医療費助成(マル子)は、21年10月から自己負担が大幅に軽減されたが、所得制限があるため所得超過により受給資格のない児童は4割近い。23区では所得制限を撤廃しているが市部では2市のみが上乗せで補助している。マル子は受給者数が増減していないにもかかわらず事業費が伸びているのは自己負担軽減により通院調剤件数が増加しているのが要因と思われる。					
	子ども医療費助成事業			平成21年度	16,121	平成21年度	12,358	平成21年度	77	235,812	20,386	256,198	24年度以降方向性	3	4	4	4	平成21年度	説明欄：義務教育就学児は21年10月から制度改正を行い、助成割合が大幅に上がった。この財源については市町村総合交付金で措置され一般財源化されている。					
	財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()			手段・内容 医療証交付、変更申請書等の受付・認定、却下、消滅通知 ・医療証の発行 ・現況届 意図 子育てにかかる医療費負担の軽減	義務教育修了前の児童数 (n年度3月末受給児童数) 医療証交付者数 (n年度3月末受給児童数) 助成割合(医療証交付者数/対象児童数)	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持	24年度以降方向性 現況維持 25年度以降方向性 現況維持															